

石川 充美 (情報保護委・事務局)

差出人: 中井 杏 (情報保護委・事務局)
送信日時: 2021年9月21日火曜日 18:17
宛先: [REDACTED]
CC: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) ; 原田 貴志 (情報保護委・事務局) ; 古川 泰斗 (情報保護委・事務局) ; 石川 充美 (情報保護委・事務局) ; [REDACTED]
件名: RE: 【JR東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

引き続きご連絡いただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[REDACTED]

From: [REDACTED]
Sent: Tuesday, September 21, 2021 5:31 PM
To: 中井 杏 (情報保護委・事務局) [REDACTED]
Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [REDACTED] 原田 貴志 (情報保護委・事務局) [REDACTED]
[REDACTED] 古川 泰斗 (情報保護委・事務局) [REDACTED] 石川 充美 (情報保護委・事務局) [REDACTED]
[REDACTED]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

中井様

お世話になっております。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

<以上です>

■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■■

From: [Redacted]

Sent: Friday, September 17, 2021 4:18 PM

To: [Redacted]

Cc: [Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。
ご回答いただきありがとうございます。大変参考になります。
情報の取扱いについても承知いたしました。

お手数おかけして恐れ入りますが、さらに以下についてご教示いただけますでしょうか。

[Redacted]

お忙しいところ恐れ入りますが、ご教示いただけますと幸甚に存じます。
よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[Redacted]

From: [Redacted]
Sent: Friday, September 17, 2021 3:02 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

中井様

お世話になっております。

[Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

よろしくお願いたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■ ■

From: [Redacted]

Sent: Thursday, September 16, 2021 4:32 PM

To: [Redacted]

Cc: [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [Redacted]

ご教示いただきありがとうございます。

ご状況について承知いたしました。

別の観点からのご質問となりますが、 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

お手数おかけしますが、ご教示いただけますと幸甚に存じます。
よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]

Sent: Thursday, September 16, 2021 2:30 PM

To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED]

原田 貴志(情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED]

石川 充美(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

中井様

よろしくお願いいたします。

JR 東日本 [REDACTED]

From [REDACTED]

Sent: Thursday, September 16, 2021 1:30 PM

To: [REDACTED]

Cc: [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

よろしくお願いいたします。

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■ ■

From: [REDACTED]

Sent: Thursday, September 16, 2021 12:14 PM

To: [REDACTED]

Cc: [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

[REDACTED]、お願いできますと幸いに存じます。

お忙しいところお手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]
Sent: Thursday, September 2, 2021 11:03 AM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [REDACTED]
[REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED] 石川 充美(情報保護委・事務局) [REDACTED]
[REDACTED]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 中井様

お世話になっております。JR東日本の[REDACTED]です。
[REDACTED]、ご回答いたします。

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

■ 東日本旅客鉄道株式会社

[REDACTED]
[REDACTED]

From: [REDACTED]
Sent: Thursday, September 2, 2021 10:13 AM
To: [REDACTED]
Cc: [REDACTED]
[REDACTED]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

急なお願いとなり恐れ入りますが、[REDACTED]
[REDACTED] 参考として、ご質問させていただきますと幸いです。

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

お忙しいところ大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[REDACTED]

From: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Sent: Wednesday, August 25, 2021 8:10 PM

To: [REDACTED] 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 原田 貴志(情報保護委・事務局) [REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED] 石川 充美(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [REDACTED]

お世話になっております。
[REDACTED]

本資料は、あくまで弊事務局限りで、取扱いには十分注意します。

取り急ぎ御礼まで。

矢田 拝

From [REDACTED] [REDACTED]

Sent: Wednesday, August 25, 2021 7:35 PM

To: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED] 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 原田 貴志(情報保護委・事務局) [REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED]

[Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 矢田様

お世話になっております。

[Redacted]

[Redacted]

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]

[Redacted]
〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

From: [Redacted]

Sent: Wednesday, August 25, 2021 4:04 PM

To: [Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

JR 東日本 [Redacted]

お世話になっております。個人情報保護委員会事務局の矢田です。

横から失礼します。

以下のご回答ありがとうございます。

[Redacted]

ご教示方よろしくお願いたします。

矢田拝

=====

矢田 晴之
個人情報保護委員会事務局
個人情報保護制度担当室
企画官
東京都千代田区霞が関 3-2-1
霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

=====

From: [Redacted]
Sent: Wednesday, August 25, 2021 10:00 AM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。
JR 東日本の [Redacted] です。

お返事が遅くなり、申し訳ありません。
いただきましたご質問につきまして、下記朱書きのとおりご回答申し上げます。

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

■ [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

■ [Redacted]
[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

- [Redacted]

- [Redacted]
- [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

- [Redacted]

[Redacted]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

個人情報の取扱いに関する基本方針

<https://www.jreast.co.jp/site/privacy.html>

1. (1) 【鉄道事業】シ

「お客さま及び従業員のセキュリティの確保のため（駅構内に設置した防犯カメラ等により取得した画像については、駅構内・列車内におけるセキュリティの確保のために必要な場合のみ、必要最小限度において、当社の作成する顔認証データベースに登録し、駅構内・列車内の防犯および警備のために利用します。）」

本日テレワークとさせていただきます。
ご不明な点がございましたら、下記業務用携帯までお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株)

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

From [Redacted]

Sent: Tuesday, August 24, 2021 6:58 PM

To: [Redacted]

Cc: [Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

15 時頃にお電話させていただきましたが、不在とのことでしたので、メールにてご連絡させていただきます。

下記の件につきまして、ご回答いただけるところから順次ご回答いただくということで全く差し支えございませんので、
ご教示いただけますと幸甚に存じます。

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
お忙しいところ大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[Redacted]

From: 中井 杏(情報保護委・事務局)

Sent: Monday, August 23, 2021 4:07 PM

To: [Redacted]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。

個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

先日来、オリパラに向けた鉄道セキュリティ向上の取り組みについて、情報をご共有いただきありがとうございます。
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

お忙しいところ大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: [Redacted]

Sent: Tuesday, July 6, 2021 10:51 AM

To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。

標記の件につきまして、遅くなりまして恐縮でございますが、本日のプレス資料最終版をお送りいたします。

よろしくご査収の程お願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [redacted]

[redacted]

[redacted] [redacted] [redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[redacted] [redacted]

[redacted]

[redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■ ■

From [redacted]

Sent: Monday, July 5, 2021 8:47 PM

To: [redacted]

Cc: [redacted]

[redacted] [redacted] [redacted] [redacted]

[redacted]

Subject: RE:【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[redacted]

いつも大変お世話になっております。

[redacted]
[redacted]

本件について、丁寧に情報共有いただきましてありがとうございます。
新幹線車内のウェアラブルカメラについても今後ご不安な点等ございましたらお気軽にご相談ください。
今後ともご相談、情報共有いただけますと幸いに存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[redacted]

From: [redacted]
Sent: Monday, July 5, 2021 8:41 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [redacted]
[redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

[redacted]
[redacted]
[redacted]

本件につきまして、直前までご対応いただき、ありがとうございます。
今後、運用フェーズも見据え、引き続きご指導の程よろしくお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□
東日本旅客鉄道(株) [redacted]
[redacted]
[redacted] [redacted] [redacted]
〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
[redacted] [redacted]
[redacted]
□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■

From: [redacted]
Sent: Monday, July 5, 2021 8:13 PM
To: [redacted]
Cc: [redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

先程はお電話でありがとうございます。

[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

よろしくご査収のほどお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□
東日本旅客鉄道(株) [redacted]
[redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

From: [Redacted]

Sent: Monday, July 5, 2021 4:42 PM

To: [Redacted]

Cc: [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[Redacted]

いつも大変お世話になっております。
先ほどはお電話をいただきありがとうございました。

[Redacted]

[Redacted]

お忙しいところ大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: 中井 杏(情報保護委・事務局)

Sent: Monday, July 5, 2021 4:14 PM

To: [Redacted]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局)

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[Redacted]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

[Redacted]

先ほどご連絡差し上げたのは、上記についてでございます。
不明点等ございましたらお電話にてご説明させていただきます。

お手数おかけし大変恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [Redacted]
Sent: Monday, July 5, 2021 12:30 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局
中井様

お世話になっております。JR東日本の[Redacted]です。

[Redacted]

■ 東日本旅客鉄道株式会社

From: [REDACTED]

Sent: Monday, July 5, 2021 10:51 AM

To: [REDACTED]

Cc: [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

よろしくお願いたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]

Sent: Friday, July 2, 2021 10:19 PM

To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED] 石川 充美(情報保護委・事務局)

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局
中井様

お世話になっております。JR東日本の[Redacted]です。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

■ 東日本旅客鉄道株式会社
[Redacted]

From: [Redacted]
Sent: Friday, July 2, 2021 6:27 PM
To: [Redacted]
Cc: [Redacted]
[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

いつも大変お世話になっております。

先ほどはお電話でご説明いただきありがとうございました。

ご検討いただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: 中井 杏(情報保護委・事務局)

Sent: Friday, July 2, 2021 4:06 PM

To: [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局)

原田 貴志(情報保護委・事務局)

[REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局)

[REDACTED] 石川 充美(情報保護委・事務局)

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

いつも大変お世話になっております。

お手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]

Sent: Friday, July 2, 2021 2:38 PM

To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [REDACTED] 原田 貴志(情報保護委・事務局) <[REDACTED]>

[REDACTED] 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [REDACTED] 石川 充美(情報保護委・事務局)

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。JR東日本の[REDACTED]です。

よろしくお願いいたします。

■ 東日本旅客鉄道株式会社

From: [REDACTED]

Sent: Friday, July 2, 2021 2:29 PM

To: [REDACTED]

Cc: [Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[Redacted]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

先ほどはお電話でご説明をいただきありがとうございました。
また、メールでのご説明も頂戴しありがとうございます。

[Redacted]

ご確認いただけますと幸いです。
よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: [Redacted]
Sent: Friday, July 2, 2021 2:03 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted]; 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]; 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted]; 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

平素よりお世話になっております。JR東日本の[REDACTED]です。
先ほどは、お電話をさせていただきまして、ありがとうございました。

[REDACTED]

■ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

■ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

■ 東日本旅客鉄道株式会社
[REDACTED]

From [REDACTED]

Sent: Friday, July 2, 2021 10:07 AM

To: [REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

[REDACTED]

[Redacted]
[Redacted]

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[Redacted]

From [Redacted]
Sent: Thursday, July 1, 2021 11:08 AM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴志(情報保護委・事務局) [Redacted]
[Redacted]; 古川 泰斗(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。
弊社の取組みについてご検討いただき、誠にありがとうございます。

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]
[Redacted]
[Redacted] [Redacted] [Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

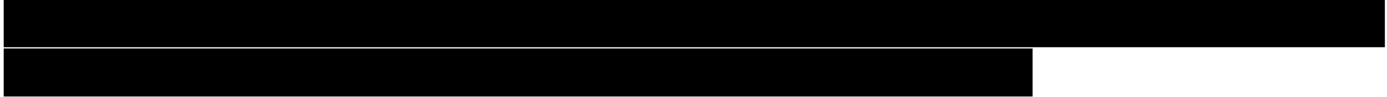
From: [Redacted]
Sent: Thursday, July 1, 2021 10:00 AM
To: [Redacted]
Cc: [Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道



いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

本件は、社会的に大変注目されうる取り組みであると考えているところ、
貴社がプレス発表をされる前に、当委員会の幹部へ説明をさせていただければと存じます。



お忙しいところ大変恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階



From: [Redacted]
Sent: Tuesday, June 29, 2021 5:46 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [Redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [Redacted]; 中村 勇介(情報保護委・事務局) [Redacted]; 石川 充美(情報保護委・事務局) [Redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会事務局
中井様

平素お世話になっております。



よろしくご査収の程お願いいたします。



東日本旅客鉄道(株) [redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■ ■

From: [redacted]

Sent: Friday, June 25, 2021 2:44 PM

To: [redacted]

[redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

[redacted]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

[redacted]

ご不明点等ございましたら、ご連絡ください。
よろしくお願いたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[redacted]

From: [redacted]

Sent: Wednesday, June 23, 2021 3:06 PM

To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [redacted]

Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [redacted]; 中村 勇介(情報保護委・事務局) [redacted]

[redacted] 石川 充美(情報保護委・事務局) [redacted]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 中井様

お世話になっております。

From: [redacted]
Sent: Friday, May 28, 2021 4:19 PM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [redacted] 中村 勇介(情報保護委・事務局) [redacted]
[redacted]; 石川 充美(情報保護委・事務局)
[redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 中井様

お世話になっております。
当社案件についてご検討いただき、また先程はお電話にて補足ありがとうございました。

当社側の日程ですが、候補の提示が1日となりまして恐縮ですが、
「6/1（火）13:00～17:00の間」
ではいかがでしょうか。

貴委員会がよろしければ、Teams 設定させていただきます。

よろしく願いいたします。

■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
東日本旅客鉄道(株) [redacted]
[redacted]
[redacted] [redacted] [redacted]
〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
[redacted]
[redacted]
[redacted]
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■■

From: [redacted]
Sent: Friday, May 28, 2021 11:55 AM
To: [redacted]
Cc: [redacted]
[redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道
[redacted]

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

ご相談いただいております件について、当局幹部も含め検討をさせていただきました。
検討の内容についてお話させていただきたく、なるべく早い日程でお打ち合わせのお時間をいただけますと幸いに存じます。

会議方法は、Web 会議方式で差し支えございません。

つきましてはご都合のよいお時間をいくつかいただけませんか。

ご多用中のところ大変恐れ入りますが、ご検討いただけますと幸いです。
よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [redacted]
Sent: Friday, May 14, 2021 10:31 AM
To: 中井 杏(情報保護委・事務局) [redacted]
Cc: 矢田 晴之(情報保護委・事務局) [redacted] 中村 勇介(情報保護委・事務局) [redacted]
[redacted] 衛門 愛子(情報保護委・事務局) [redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 中井様

お世話になっております。

[redacted]
[redacted]
よろしくご査収のほどお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
東日本旅客鉄道(株) [redacted]
[redacted]
[redacted] [redacted] [redacted]
〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号
[redacted] [redacted]
[redacted]
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

From: [redacted]
Sent: Tuesday, April 27, 2021 9:01 PM
To: [redacted]
Cc: [redacted]
Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道
[redacted]

お世話になっております。

個人情報保護委員会の中井でございます。

顔認証カメラの件につきまして、現在当委員会で検討を進めております。

つきましては、以下の事項についてご教示いただけますと幸いに存じます。

[Redacted content]

ご質問事項が多くなってしまい恐れ入りますが、ご教示いただけますと幸いに存じます。

ご不明点等ございましたらお知らせいただけますと幸いです。

よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted content]

石川 充美（情報保護委・事務局）

差出人: 衛門 愛子（情報保護委・事務局）
送信日時: 2021年4月14日水曜日 17:55
宛先: [REDACTED]
CC: 矢田 晴之（情報保護委・事務局）；中村 勇介（情報保護委・事務局）；中井 杏（情報保護委・事務局）； [REDACTED]
件名: RE: 【JR東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道
[REDACTED]

平素よりお世話になっております。
個人情報保護委員会の衛門です。

資料ならびにご来訪者をご連絡いただきまして、ありがとうございます。
当委員会ですが、最大7名で対応させていただきます。

16日ですが、ご足労いただき、大変恐縮ではございますが、霞ヶ関コモンゲート32階の当委員会フロアまでお越しになりましたら、[REDACTED] または [REDACTED] までお電話いただけますと幸いです。

アクセス：<https://www.ppc.go.jp/aboutus/commission/access/>

※そのあと、会議室のごございます34階に移動いたします。

お手数をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

個人情報保護委員会 事務局
衛門 愛子（Aiko Emon）

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

-----Original Message-----

From: [REDACTED]
Sent: Wednesday, April 14, 2021 5:26 PM
To: 衛門 愛子（情報保護委・事務局） [REDACTED]
Cc: 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [REDACTED] 中村 勇介（情報保護委・事務局）
[REDACTED] 中井 杏（情報保護委・事務局） [REDACTED]
[REDACTED]

Subject: RE: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 衛門様

お世話になっております。
JR 東日本の[REDACTED]です。

標記の件につきまして、4/16 当日の出席者が決まりましたので、お伝えさせていただきます。

・国交省 鉄道局 危機管理室 沖川室長

[REDACTED]

併せて、当日ご説明・ご相談予定の資料をあらかじめお送りさせていただきます。
よろしくご査収のほどお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

-----Original Message-----

From: [REDACTED]
Sent: Friday, April 9, 2021 5:35 PM
To: [REDACTED]
Cc: [REDACTED]
[REDACTED]

Subject: RE: [機 2] FW: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道
[REDACTED]

平素よりお世話になっております。
個人情報保護委員会の衛門です。

早々にご調整いただきまして、ありがとうございます。
そうしましたら、4/16（金）11:00 よりお時間いただけますと幸いです。

面談ですが、対面で実施させていただきます。
ご来訪される人数を事前にお知らせいただけますと幸いです（資料がございましたら、合わせてご連絡願います）。

お手数をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

個人情報保護委員会 事務局
衛門 愛子 (Aiko Emon)

-----Original Message-----

From: [REDACTED]
Sent: Friday, April 9, 2021 4:55 PM
To: 衛門 愛子 (情報保護委・事務局) [REDACTED]
Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [REDACTED] 中村 勇介 (情報保護委・事務局)
[REDACTED] 中井 杏 (情報保護委・事務局) [REDACTED]
[REDACTED]
Subject: RE: [機2] FW: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 衛門様

お世話になっております。
JR 東日本の [REDACTED] でございます。
スケジュール案をご提示いただき、ありがとうございました。

関係箇所のスケジュールを調整した結果、4/16（金）の午前中をお願いいたしたく、希望順に

- ①11:00～
- ②10:30～
- ③10:00～

ではいかがでしょうか。

日にちとしては、4/16 のみのご提示となり、大変恐縮でございます。

また、お打合せの形式は、差し支えなければ対面をお願いできればと存じます。

よろしくお取り計らいの程、お願いいたします。

■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株)

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

□□□□□□□□□□□□□□□□■■■■

-----Original Message-----

From: [redacted]

Sent: Friday, April 9, 2021 3:31 PM

To: [redacted]

Cc: [redacted]

Subject: RE: [機 2] FW: 【JR 東日本】 顔認証の件でのご相談依頼

東日本旅客鉄道

平素よりお世話になっております。

個人情報保護委員会の衛門と申します。

さきほどお電話で中村からお伝えいたしましたとおり、国会対応の関係でスケジュールが大変流動的です
ので、先に当委員会の対応可能日時をご連絡させていただきます。

13 日 (火) 10:00-12:00

15 日 (木) 13:00-18:00

16 日 (金) 10:00-12:00、16:30 以降

23 日 (金) 13:00-18:00

28 日 (水) 10:00-12:00、16:00-18:00

可能でございましたら、上掲日時の中から、ご希望される日時を 2~3 候補いただくと幸いです。
また、対面とオンラインのいずれをご希望されているかも合わせてご連絡願います。

お手数をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

個人情報保護委員会 事務局

衛門 愛子 (Aiko Emon)

-----Original Message-----

From:

Sent: Friday, April 9, 2021 2:19 PM

To: 中村 勇介 (情報保護委・事務局)

Cc:

Subject: 【JR 東日本】顔認証の件でのご相談依頼

個人情報保護委員会 中村様

先程は突然のお電話失礼いたしました。

JR 東日本の[REDACTED]でございます。

また、昨年来ご指導いただいている案件につきまして、再度お時間を頂戴することとなり恐れ入ります。

大変お時間がかかってしまいました。国交省の関係部局等と調整し、改めて、本件のご説明に伺えればと存じます。

後程、当方の日程候補を改めてご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株)

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

石川 充美（情報保護委・事務局）

差出人: 中井 杏（情報保護委・事務局）
送信日時: 2021年9月22日水曜日 21:41
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED] 矢田 晴之（情報保護委・事務局）；原田 貴志（情報保護委・事務局）；古川 泰斗（情報保護委・事務局）；石川 充美（情報保護委・事務局）
件名: RE:【JR東日本】本日の打合せで言及したご意見の件数の非公表について

[REDACTED]

いつも大変お世話になっております。
本日はお時間をいただきましてありがとうございました。

[REDACTED]

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]
Sent: Wednesday, September 22, 2021 9:37 PM
To: 中井 杏（情報保護委・事務局） [REDACTED] 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [REDACTED]
[REDACTED] 原田 貴志（情報保護委・事務局） [REDACTED] 古川 泰斗（情報保護委・事務局）
[REDACTED] 石川 充美（情報保護委・事務局） [REDACTED]
Subject: RE:【JR 東日本】本日の打合せで言及したご意見の件数の非公表について

中井様

お世話になっております。
先程は web 会議ありがとうございました。

[REDACTED]

When: 2021 年 9 月 22 日水曜日 19:00-20:00 (UTC+09:00) 大阪、札幌、東京

Where:

各位

お世話になっております。

JR 東日本の■■■■です。

本日 19 時からの web 会議の Teams を設定させていただきます。

(別途、国交省危機管理室にもお声掛けしております。)

よろしくお願いいたします。

Microsoft Teams meeting

コンピューターまたはモバイル アプリで参加できます

[会議に参加するにはここをクリックしてください](#)

[詳細情報ヘルプ](#) | [会議のオプション](#)

石川 充美（情報保護委・事務局）

From: 中井 杏（情報保護委・事務局）

Sent: Wednesday, October 20, 2021 9:54 PM

To: [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [REDACTED] 古川 泰斗（情報保護委・事務局）

[REDACTED] 石川 充美（情報保護委・事務局） [REDACTED] 原田 貴志（情報保護委・事務局） [REDACTED]

Subject: RE: 顔認証カメラの件（添付差替え）

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

本日はお電話させていただきありがとうございました。

つきましては、今後の対応について一度お打ち合わせをお願いできればと存じます。

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

お忙しいところ恐れ入りますが、今週か、来週の前半でご都合のよいお時間をいくつかいただけますと幸いです。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: [Redacted]

Sent: Thursday, October 14, 2021 1:56 PM

To: 中井 杏（情報保護委・事務局） [Redacted]

Cc: 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [Redacted] 古川

泰斗（情報保護委・事務局） [Redacted] 石川

充美（情報保護委・事務局） [Redacted] 原田 貴

志（情報保護委・事務局） [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 顔認証カメラの件（添付差替え）

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]



よろしくお願いたします。



東日本旅客鉄道(株) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■ ■

From [REDACTED]

[REDACTED]

Sent: Thursday, October 14, 2021 12:11 PM

To: [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

Subject: RE: 顔認証カメラの件 (添付差替え)

JR 東日本 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From [Redacted]

Sent: Thursday, October 14, 2021 11:47 AM

To: 中井 杏 (情報保護委・事務局) [Redacted]

Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [Redacted] 古川

泰斗 (情報保護委・事務局) [Redacted] 石川

充美 (情報保護委・事務局) [Redacted] 原田 貴

志 (情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 顔認証カメラの件 (添付差替え)

中井様

[Redacted]

[Redacted]

ご確認のほど、よろしくお願いたします。

□□□

東日本旅客鉄道株式会社

[Redacted]

[Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

[Redacted]

□□□

From: [REDACTED]

Sent: Thursday, October 14, 2021 10:45 AM

To: [REDACTED]

Subject: RE: 顔認証カメラの件（添付差替え）

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

[REDACTED]

ご確認くださいませと幸いに存じます。

よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[REDACTED]

From: [REDACTED]

Sent: Thursday, October 14, 2021 10:27 AM

To: 中井 杏 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

泰斗 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

充美 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

志 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

古川

石川

原田 貴

Subject: RE: 顔認証カメラの件 (添付差替え)

中井様

いつもお世話になっております。

JR 東日本 [REDACTED] と申します。

[REDACTED]

[REDACTED]

ご査収のほど、よろしくお願いいたします。

Sent: Wednesday, October 13, 2021 11:56 PM

Subject: RE: 顔認証カメラの件（添付差替え）

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: 中井 杏 (情報保護委・事務局)

Sent: Wednesday, October 13, 2021 6:11 PM

To: [Redacted]

Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [REDACTED] 原田
貴志 (情報保護委・事務局) [REDACTED] 古川 泰斗
(情報保護委・事務局) [REDACTED] 石川 充美
(情報保護委・事務局) [REDACTED]

Subject: RE: 顔認証カメラの件 (添付差替え)

JR 東日本 [REDACTED]

いつも大変お世話になっております。

個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: [Redacted]

Sent: Tuesday, October 12, 2021 8:34 PM

To: 中井 杏 (情報保護委・事務局) [Redacted]

Cc: 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [Redacted] 原田

貴志 (情報保護委・事務局) [Redacted] 古川 泰斗

(情報保護委・事務局) [Redacted] 石川 充美

(情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 顔認証カメラの件 (添付差替え)

中井様

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

引き続き、よろしくお願いいたします。

■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□■ ■ ■

From: [Redacted]

Sent: Tuesday, October 12, 2021 7:54 PM

To: [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: 顔認証カメラの件

JR 東日本

いつも大変お世話になっております。

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

From: [REDACTED]

Sent: Tuesday, October 12, 2021 7:21 PM

To: 中井 杏（情報保護委・事務局） [REDACTED]

Cc: 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [REDACTED]

貴志（情報保護委・事務局） [REDACTED]

（情報保護委・事務局） [REDACTED]

（情報保護委・事務局） [REDACTED]

原田

古川 泰斗

石川 充美

Subject: RE: 顔認証カメラの件

個人情報保護委員会事務局 中井様

お世話になっております。

JR 東日本の [REDACTED] です。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

よろしくご査収のほどお願いいたします。

■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

東日本旅客鉄道(株) [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□■■■

From: [Redacted]

[Redacted]

Sent: Wednesday, October 6, 2021 5:15 PM

To: [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

Subject: RE: [機2] 顔認証カメラの件

JR 東日本 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

From: 中井 杏（情報保護委・事務局）

Sent: Wednesday, October 6, 2021 4:44 PM

To: [Redacted]
Cc: [Redacted]

[Redacted] 矢田 晴之（情報保護委・事務局）
[Redacted] 原田 貴志（情報保護委・事務局） [Redacted]
[Redacted] 古川 泰斗（情報保護委・事務局） [Redacted]
[Redacted] 石川 充美（情報保護委・事務局） [Redacted]
[Redacted]

Subject: RE: [機2] 顔認証カメラの件

JR 東日本 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。

先ほどはお電話をいただきありがとうございました。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

[Redacted]

-----Original Message-----

From: 中井 杏 (情報保護委・事務局)

Sent: Tuesday, October 5, 2021 6:42 PM

To: [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted] 矢田 晴之 (情報保護委・事務局)

[Redacted] 原田 貴志 (情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted] 古川 泰斗 (情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted] 石川 充美 (情報保護委・事務局) [Redacted]

[Redacted]

Subject: [機2] 顔認証カメラの件

JR 東日本 [Redacted]

いつも大変お世話になっております。

個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

何点か補足したい点もございますので、明日お電話にてご連絡させていただきます。

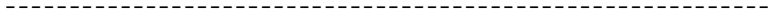
よろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階



石川 充美（情報保護委・事務局）

差出人: 中井 杏（情報保護委・事務局）
送信日時: 2021年9月16日木曜日 16:22
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED]
[REDACTED]; 矢田 晴之（情報保護委・事務局）; 原田 貴志（情報保護委・事務局）; 古川 泰斗（情報保護委・事務局）; 石川 充美（情報保護委・事務局）;
[REDACTED]
件名: RE: [機2] JR東日本顔認証カメラの件

国土交通省鉄道局危機管理室 宮田様

早速ご教示いただきありがとうございます。
ご状況承知いたしました。
引き続き情報共有いただけますと幸いです。

先ほどのメールでは件名を空欄にしており大変失礼いたしました。
引き続きよろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局
参事官補佐 中井 杏
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[REDACTED]

-----Original Message-----

From [REDACTED]
Sent: Thursday, September 16, 2021 2:18 PM
To: 中井 杏（情報保護委・事務局） [REDACTED]
Cc: [REDACTED] 矢田 晴之（情報保護委・事務局） [REDACTED] 原田 貴志（情報保護委・事務局） [REDACTED]
[REDACTED] 古川 泰斗（情報保護委・事務局） [REDACTED] 石川 充美（情報保護委・事務局） [REDACTED]
Subject: RE: [機2]

個人情報保護委員会事務局 中井さま

国土交通省鉄道局危機管理室 宮田です。
お世話になっております。

本日は浪岡が不在のため、代わりにご返答させていただきます。

先日の読売新聞の報道の前には当室にも取材があり、鉄道の防犯カメラの台数などについて質問がありました。鉄道全体のカメラの台数は公表情報なのでその点はお返したのですが、顔認証カメラの台数などの詳細については、セキュリティ情報なのでお答えできない旨をお答えしております。

その後はどのメディアからも取材は受けておらず、また、事業者からも追加の相談等は受けておりません。

以上、取り急ぎお答えさせていただきますが、引き続き連携させていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

国土交通省 鉄道局 総務課 危機管理室
宮田 誠 (MIYATA Makoto)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

-----Original Message-----

From: [REDACTED]
Sent: Thursday, September 16, 2021 1:50 PM
To: 浪岡 輝
Cc: 沖川 弘毅; 宮田 誠; 江村 泰成; 山口 真哲 [REDACTED]
Subject: [機2]

国土交通省鉄道局総務課危機管理室 浪岡様

いつも大変お世話になっております。
個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

JR 東日本における防犯カメラへの顔認証機能の件についてご連絡申し上げました。

ご承知かもしれませんが、8月26日付読売新聞にてJR東日本が導入する顔認証カメラについて報道がなされました。

また、9月6日付週刊現代でも顔認証カメラに関する記事が掲載されていることを把握しております。当事務局としても、読売新聞及び毎日新聞、共同通信から顔認証カメラと個人情報に関して取材を受けているところであり、

読売新聞から来週中をめどに新たに顔認証カメラに関する報道がなされると聞いております。

貴省におかれましても、本件について取材等受けていることや、把握している事項があればご連携いただけますと幸甚に存じます。

引き続きよろしくお願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

石川 充美（情報保護委・事務局）

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2021年9月27日月曜日 10:31
宛先: 中井 杏（情報保護委・事務局）
CC: [REDACTED] 矢田 晴之（情報保護委・事務局）；原田 貴志（情報保護委・事務局）；古川 泰斗（情報保護委・事務局）；石川 充美（情報保護委・事務局）
件名: RE: 本日の大臣会見対応について

個人情報保護委員会事務局 中井様

いつも大変お世話になっております。
国土交通省鉄道局総務課危機管理室の浪岡です。

ご連絡を頂戴しました件につきましては、まずはどのような最新技術があるのかをしっかりと勉強し、その結果を事業者にも共有することを考えているところですが、特定の技術を指しているものではなく、今後、調査なども行って整理していこうと考えているものです。
従って、顔認証を主に想定しているわけではありませんが、顔認証もこの対象になり得るという考えです。

また、ガイドラインを整理するようなことは考えておりませんが、JR 東日本以外の事業者が顔認証の取組を進めるようなことがある場合には、先行する JR 東日本での取組なども踏まえつつ、個人情報保護にも十分に配慮することについて指導等を行うことになると考えております。
※ガイドラインについては、「鉄道」で整理したことが他の業種にも大きな影響を与えることが想定され、

もしやるのであれば、「鉄道」だけでなく、もっと大きな枠組みでやる必要があると思っています。

[REDACTED]

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

■□■□■-----
国土交通省 鉄道局 総務課 危機管理室
浪岡 輝 [NAMIOKA Akira]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

-----Original Message-----

From: [REDACTED]

Sent: Monday, September 27, 2021 10:08 AM

To: 浪岡 輝

Cc: 宮田 誠; 江村 泰成; [REDACTED]
[REDACTED]

Subject: RE: 本日の大臣会見対応について

国土交通省鉄道局総務課危機管理室 浪岡様

いつも大変お世話になっております。

個人情報保護委員会事務局の中井でございます。

先日は JR 東日本とのお打ち合わせにご同席いただきありがとうございました。

さて、小田急線社内傷害事件の発生を受けた対策として、最新技術を活用した不審者や不審物の検知機能の高度化を実施するとの発表を拝見いたしました。

(https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000166.html)

こちらはどのような取り組みを想定されていらっしゃいますでしょうか。

また、貴省より各事業者へ個人情報の取扱いについて指導やガイドラインを示すことはされていますでしょうか。

ご教示いただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

個人情報保護委員会事務局

参事官補佐 中井 杏

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階
[REDACTED]

-----Original Message-----

From: [REDACTED]

Sent: Tuesday, September 21, 2021 5:24 PM

To: 中井 杏 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED]; 矢田 晴之 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED] 原田 貴志 (情報保護委・事務局) [REDACTED]

[REDACTED] 古川 泰斗 (情報保護

Subject: 本日の大臣会見対応について

個人情報保護委員会事務局 中井様

いつも大変お世話になっております。
国土交通省鉄道局総務課危機管理室の浪岡です。

ご連絡いただきました件、以下のとおり会見要旨 (速報版) を共有いたします。
なお、JR 東日本にも確認しましたが、出所者等のデータベースに登録しない方針を前提に、
対外的にはまだ説明していない、という趣旨で「言っていない」とご説明したものとされます。
既に広報担当は登録しない方針を対外的に説明し始めているようでして、
貴事務局にもちゃんと連絡するように伝達しましたので、後ほど連絡がくるかと思えます。

---会見要旨---

J R 東日本が駅に設置している防犯カメラで、出所者や仮出所者の一部を検知対象
にしていることがわかりました。国土交通省の事実関係の把握状況と、こうした運用に対して J R 東日本
から事前に説明があったのか、国土交通省の認識・見解とともに教えてください。また、他社において同
様の運用があるのかどうかについても、把握状況を教えてください。

(答) J R 東日本においては、東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、顔認証機
能を有する防犯カメラを導入することを 7 月に公表されたところですし、現在も運用されているものと承
知しております。顔認証機能の前提となるデータベースの登録については、J R 東日本より指名手配中の
被疑者や警備員の方々が不審と認められた者等について登録する方針であるとの報告はこれまで受けておりま
した。今般の報道を受けまして、J R 東日本に改めてこの点を確認したところ、過去の出所者等について
は顔認証のデータベースに登録しない方針であるとの報告を受けたところです。この点についての詳細
は、J R 東日本にお尋ねいただきたいと思えます。いずれにしても、国土交通省におきましては、鉄道事
業者と連携しながら、テロ対策等について、安全面についてしっかりと対応してまいります。

以上、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

■□■□■-----

国土交通省 鉄道局 総務課 危機管理室
浪岡 輝 [NAMIOKA Akira]

[Redacted signature block]

-----■□■□■

駅構内における顔認証カメラの導入について

1. 事案概要

JR東日本は、オリンピック・パラリンピック開催を見据えた鉄道セキュリティ強化のため、主要駅¹での手荷物検査等の導入を予定している²。しかし常時・全量検査は物理的にも不可能であるため、要警戒時のみ選別検査を行うこととし、選別検査の実効性を上げるため「危険物探知犬」及び「画像解析」(行動解析・顔認証)を活用するべく検討を進めてきた。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

■

■ [REDACTED]
[REDACTED]

■ [REDACTED]

■ [REDACTED]
■ [REDACTED]
[REDACTED]
■ [REDACTED]

■ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

■ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

■ [REDACTED]

■ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

■ [REDACTED]

■ [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

■ [REDACTED]
[REDACTED]
■ [REDACTED]
■ [REDACTED]
[REDACTED]

[Redacted content]

利用目的の通知・公表（法 18 条）

現行の Q1-11 は、防犯カメラを防犯目的のみに使用する場合、利用目的の公表は不要だが防犯カメラが作動中であること、問合せ先を掲載した WEB サイトの QR コードを示すことを望ましいとしている。また、顔認証等の画像処理を行う場合は、透明性を確保するために、処理の方法の詳細をプライバシーポリシーに記載し、その QR コード等を示すことが考えられるとしている。

[Redacted content]

ただし、改正ガイドライン（案）では、「本人に関する行動…等の情報を分析する場合、…どのような取り扱いが行われているかを本人が予測・測定できる程度に利用目的を特定しなければならぬ」とされていることに鑑み、利用目的を詳細に特定し、通知することが望ましい。

PPC：本件については、オリンピック・パラリンピックに紐づけて公表する方針と聞いているが、本件システムについても、改正鉄道運輸規程の規定の内容も踏まえながら、しっかりとした説明責任を果たされたい（公表資料については、事前に相談ありたい）。
なお、改正ガイドライン（案）との関係で、本人に関する行動等の情報を分析する場合、本人が予測・測定できる程度に利用目的を特定する必要があることから、本件もより実態に即した詳細な利用目的を特定することが望ましい。またその場合「取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合」（法 18 条 4 項 4 号）に当たらない可能性があるため、かかる詳細な利用目的を通知・公表することが望ましい。

●

オリパラに向けた JR 東日本のセキュリティ対策について

1. 事案概要

JR 東日本は、オリパラ開催を見据えた鉄道セキュリティの強化のため、主要駅での手荷物点検等を導入予定。常時・全量検査は物理的にも困難なため、選別検査を行うこととし、その実効性を上げるため、危険物探知犬の活用、及び不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラの導入を行うこととしている。

また、新たな警備手法として、新幹線車内・駅構内を巡回する警備員にウェアラブルカメラを装着し、異常発生時に迅速かつ的確な対応を行うこととしている。

2. JR 東日本からの相談への対応

同社からは、不審者・不審物検知機能（具体的にはうろつき等の行動解析、顔認証技術）を有した防犯カメラの導入について相談があり、以下の助言を実施。

(1)

[Redacted content]

(2) 利用目的の通知・公表

○以下の点について助言。

- ・手荷物等の点検及び点検実施のための協力に係る権限を明確化する鉄道運輸規程（省令）の一部改正の内容も踏まえながら、しっかりと説明責任を果たすこと。
- ・個人情報ガイドライン改正案で「本人に関する行動…等の情報を分析する場合、…どのような取り扱いが行われているかを本人が予測・測定できる程度に利用目的を特定しなければならない」とされていることを踏まえ、顔認証技術を導入していることがわかる記述とすること。
- ・同社の HP のみならず、駅構内でも掲示を行うこと。

3. 今後の予定

同社は、本セキュリティ対策の実施について、7月6日（火）に社長会見を予定。報道発表文には、顔認証技術の導入に当たり当事務局にも相談した旨言及。

(以上)

機密性 2
取扱制限：関係者限り

2021年7月6日
1年未満（2022年3月31日まで）
個人情報保護制度担当室

【配付先】

委員長、常勤委員
事務局長、審議官、次長、総務課長

情報

（JR東日本による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた鉄道セキュリティ向上の取り組みについて）

JR東日本が、本日（7月6日）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた鉄道セキュリティ向上のための以下の取り組みについて公表しましたので、ご報告いたします。

- ・鉄道事業者が手荷物等点検の権限を有することを明確化した改正鉄道運輸規程（省令）に基づき、主要駅での手荷物等点検を導入。常時・全量検査は困難なため、選別検査を行うこととし、その実効性を上げるため、危険物探知犬の活用、及び不審者・不審物検知機能（うろつき等の行動解析、顔認証技術）を有した防犯カメラを導入します。また新たな警備手法として、新幹線車内・駅構内を巡回する警備員に防犯カメラとしてウェアラブルカメラを装着し、異常発生時に迅速かつ的確な対応を行うこととしています。

同社のプレスリリース（別紙1）には、顔認証技術の導入に当たり当委員会事務局にも事前相談した旨が言及されております。

【添付資料】

別紙1：JR東日本プレスリリース
別紙2：想定問答

担当：矢田■■■■■ 中井■■■■■ 石川■■■■■



2021年7月6日
東日本旅客鉄道株式会社

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 鉄道セキュリティ向上の取り組みについて

- 東日本旅客鉄道株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：深澤祐二）では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」といいます。）に向けて、お客さまに安全かつ安心してご利用いただけるよう、鉄道のセキュリティ向上に取り組んでいます。
- 東京2020大会の期間中、首都圏の一部駅において、危険物探知犬や不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラを活用し、手荷物検査を実施するほか、警備業務へのウェアラブルカメラの活用など、新たな警備手法を導入し、更なるセキュリティ向上を図ります。
- ハード対策として、これまで計画的に整備を進めてきた駅、列車内、車両基地、変電所、線路沿線などにおける防犯カメラなどを活用し、警戒警備を実施します。
- ソフト対策として、社員や警備員による列車警乗や駅などにおける巡回・立哨警備を強化するとともに、警察や警備会社などと連携した訓練や教育に取り組んでいます。

※JR東日本は、東京2020オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）です。

1 新たなセキュリティ対策の取り組み

(1) 手荷物検査の実施

駅や列車内への危険物持込みを防止するため、首都圏の新幹線および在来線の一部駅において手荷物検査を実施する場合があります。なお、手荷物検査の対象者は、「危険物探知犬」「不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラ」を用いて特定します。

① 危険物探知犬の活用

特別な訓練を受けた危険物探知犬が、ハンドラーおよび警備員とともに、手荷物などを探索します。

② 不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラの導入

- 不審者・不審物検知機能（うろつきなどの行動解析、顔認証技術）を有した防犯カメラを導入し、不審者などを探索します。
- 検知した場合、専門部署（セキュリティセンター）から付近の警備員に一報し、駆け付け・声掛けなど、迅速な対応を行います。

※ 手荷物検査に際しては、7月1日に施行された一部改正後の鉄道運輸規程に基づき、警備員が警察と連携して実施します。

※ 行動解析によりお客さま個人を特定することはありません。

※ 顔認証技術の導入に当たっては、個人情報保護委員会事務局にも相談の上、法令に則った措置を講じています。

(2) 警備員にウェアラブルカメラを導入

新幹線車内を巡回する警備員などがウェアラブルカメラを装着して警備を行います。異常時には、ライブ映像を確認しながら、遠隔で後方支援することで、迅速かつ的確に対応を行います。

※ ウェアラブルカメラは防犯カメラの用途にのみ使用します。

2 主なハード対策

(1) 防犯カメラのネットワーク化によるセキュリティセンターでの集中監視

- 新幹線・在来線の主要駅（約 110 駅・約 5,800 台）
- 新幹線・在来線の車両基地の一部（約 70 カ所・約 800 台）
- 新幹線・在来線の変電所など（約 600 カ所・約 1,200 台）
- 新幹線・在来線の線路沿線（約 400 カ所・約 550 台）

(2) センサーなどを活用した機械警備の実施

- サーマルカメラ、赤外線センサーによる機械警備 →新幹線・在来線の車両基地等

(3) 非常時画像伝送システムを活用した警察との連携

テロなどの非常事態が発生した場合に、ネットワーク化した駅の防犯カメラの画像を非常時画像伝送システムにより警察に伝送し、警察と連携して対処していきます。

※ (1)(2)において異常を認めた際は、警備員などが駆け付けて対処します。

3 主なソフト対策

(1) 社員や警備員による警備強化

- 列車警乗の実施
- 駅、列車内、重要施設（車両基地、変電所など）の巡回・立哨警備の強化

(2) 警察や警備会社などと連携した訓練・教育

- 車内や駅において、爆破などのテロ対応や暴漢対策に関する訓練などを実施
- 鉄道事業に従事する全社員を対象に、対応リーフレットなどを活用した教育を実施
- 連絡協議会などによる警察との定期的な意見交換

本件プレスリリースは、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、JR記者クラブ、国土交通記者会にお届けしています。

【報道機関お問合せ先】

東日本旅客鉄道株式会社

広報部 報道グループ TEL:03-5334-1300

問 JR東日本がオリンピック・パラリンピックに向けたセキュリティ対策のために主要駅で不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラの導入を行うことについて、個人情報保護委員会事務局が相談を受けていたとのことだが、事実関係如何。

1. JR東日本が、オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた鉄道セキュリティ強化の一環として、不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラの導入をすることについて、当委員会事務局が相談を受けていたことは事実。
2. 利用者への適切な情報提供や、厳格な運用体制の構築など、個人情報保護法の規定に則り、適正な運用をするよう助言を行った。
3. JR東日本が、当委員会事務局の助言も踏まえながら、適正な運用を行っていくことを期待。

（了）

更問 主要駅において、不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラを導入することは、プライバシーの侵害にあたるのではないか。

1. プライバシー等鉄道利用者個人の権利利益の保護は当然重要である一方、鉄道利用者の安全や鉄道事業のセキュリティ確保も重要な課題である。
2. JR東日本においては、鉄道利用者の権利利益の保護の観点から、HPや駅構内の掲示等により利用目的の通知・公表を適切に行うと共に、取得した画像等について、法令や社内規定を遵守し、厳格に管理を行うなど、十分な対応を行う予定であると承知している。

（了）

機密性 2
取扱制限：関係者限り

2021年9月21日
1年未満(2022年3月31日まで)
個人情報保護制度担当室

【配付先】

委員長、常勤委員

← 個人情報保護制度担当室

情報

(記事想定)

本日(9/21)の読売新聞(朝刊)31面に、JR東日本が設置した顔認証機能付きカメラに関する記事があり、別添のとおり想定問答を作成しましたので、ご参考までに配付いたします。

【添付資料】

別添1：記事

別添2：想定問答

別添3：7月6日JR東日本プレスリリース

担当：矢田■■■■■■■■■■ 原田■■■■■■■■■■
中井■■■■■■■■■■ 石川■■■■■■■■■■

【朝夕刊きめ定価4400円(本体価格4074円+消費税326円)】1部売り朝刊150円・夕刊150円 (第3種郵便物認可)

駅防犯「顔」カメラ検知

JR東日本が7月から、顔認識カメラを使って、刑務所からの出所者と仮出所者の一部を駅構内などで検知する防犯対策を実施していることが、わかった。必要に応じて手荷物検査を行うとして、刑期を終えた人らの行動が監視、制限される可能性があり、議論を呼びそうだ。



JR東の駅構内で、顔認識カメラが作動していることを知らせるステッカー

顔認識カメラの人の顔の特徴をデータ化し、人工知能(AI)などを用いて顔の違いや同一性を識別できるカメラ。既存のカメラやネットワーク化されたカメラにて、専用ソフトを導入して、データベースに登録した顔情報との照合や、映像から特定の顔を探ることができる。

JR東 一部出所者も対象

顔認識カメラを使った防犯対策のイメージ



過去 駅構内で重大犯罪

JR東や関係者によると、検知の対象は、①過去にJR東の駅構内などで重大犯罪を犯し、服役した人(出所者や仮出所者)②指名手配中の容疑者③うろつくなどの不審な行動をとった人。JR東は、これらの対象者の顔情報をデータベースに登録。主要110駅や変電所などにはネットワーク

顔認識カメラは、顔の特徴という生体情報を、遠隔から本人に気付かれないように取得できるという特性をもつ。顔特徴データをキーとして、人との接触や移動、購買の履歴など様々な情報とひもつけて網羅的な監視を行うことが可能になる。

適切に使えば治安向上に役立つが、被撮影者の権利侵害の程度も大きく、社会全体を萎縮させる副作用も懸念される。このため、欧米では顔認識カメラに特化したルール整備が進んでいる。

欧州連合(EU)では、日本の個人情報保護法にあたる一般データ保護規則(GDPR)で顔特徴データを含む生体情報を「特別な種類の個人データ」と定め、本人の同意のない取り扱いを禁じてい

欧米 ルール整備進む

る。カメラに特化したガイドラインも作成。今年4月に公表したAI規則案でも、公共空間での顔認識カメラ使用を厳しく制限する提案がなされている。

今年7月には、過去に店舗内で強盗などの犯罪を犯し、その後出所した人物を顔認識カメラで監視していたスペインの小売りチェーンがGDPR違反にあたるとして約3億円の制裁金を科された。

英国の警察は犯罪多発地域などを対象に、外部の監視組織のチェックを受けながら運用していたが、昨年8月には一部の事案で「検知対象者や設置場所が不明確」として違法とする判決が出ていた。

米国の複数の州でも顔認識カメラ規制が検討され、一部

化されたカメラ8350台が設置されており、映った人の顔情報と登録された顔情報を自動照合する。実際に使用するカメラの台数は公表されていない。JR東は以前から、事件の被害者や目撃者、現場管理者らに加害者の出所や仮出所を知らせる「被害者等通知制度」に基づき、検察

め、対象者を検知した際は、警備員が目視で顔を確認し、必要に応じて警察に通報したり、手荷物を検査したりする。JR東は7月6日、東京五輪・パラリンピックのテロ対策などとして、顔認識カメラの導入を発表。不審人物や不審な荷物、指名手配中の容疑者の検知を行う意なしに取得することは禁

の州法は成立した。一方、日本の個人情報保護法は、顔特徴データを、アナログの顔写真と同じ個人情報として扱い、保護レベルに差を設けたい。取得する場合には本人の同意を得る必要はなく、利用目的を通知公表すればいいことになっている。しかも、個人情報保護委員会は防犯カメラの場合、通知公表は不要との解釈を示してきたため、利用を公表する事業者は少なく、実態がわからないとの批判もあった。こうした指摘もあって、委員会は今月、この解釈を変更。来年4月からは顔認識カメラを使用する場合は利用目的の通知や公表が必要になる。しかし、詳細を公表したり、撮影の同意をとったりする必要はない。

JR東は「乗客の安全を第一に考えた必要な措置だ。詳細はセキュリティ上の理由で公表できない。情報管理は徹底している」とコメントしている。

令和3年9月21日（火）

事務局内想定

問 JR東日本が、今年7月から、顔認識カメラを使って、刑務所からの出所者等の一部を駅構内などで検知する防犯対策を実施しているとの報道があるが、個人情報保護委員会事務局の見解如何。

1. 個別事案についてのお答えは差し控えるが、一般論で申し上げれば、防犯目的で顔認証カメラを用いる場合の事業者の対応については、今月個人情報保護委員会が公表した個人情報保護法Q & Aの改正版において、「防犯のためにカメラ画像及び顔認証技術を用いた顔認証データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定し」通知公表することを求めている。
2. 事業者におかれては、本改正Q & Aを踏まえて、施設の利用者等に対して適切に情報提供を行っていただくことが重要であると考えます。

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関するQ&A（令和3年9月10日一部改正）

Q1-12 店舗に防犯カメラを設置し、撮影したカメラ画像やそこから得られた顔認証データを防犯目的で利用することを考えています。個人情報保護法との関係で、どのような措置を講ずる必要がありますか。

A1-12 本人を判別可能なカメラ画像やそこから得られた顔認証データを取り扱う場合、個人情報の利用目的をできる限り特定し、当該利用目的の範囲内でカメラ画像や顔認証データを利用しなければなりません。また、個人情報の利用目的をあらかじめ公表するか、又は個人情報の取得後速やかに本人に通知若しくは公表する必要があります。

具体的には、店舗に設置した防犯カメラによりカメラ画像を取得し、そこから顔認証データを抽出してこれを防犯目的で利用する場合、本人においてかかる取扱いが行われるとは合理的に予測・想定できないと考えられ、また、顔認証データはマーケティング等他の目的にも利用され得る個人情報であることから、防犯のためにカメラ画像及び顔認証技術を用いた顔認証データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定し、これをあらかじめ公表又はその取得後速やかに通知・公表する必要があると考えられます。

また、防犯カメラが作動中であることを店舗の入口や設置場所等に掲示する等、防犯カメラにより自らの個人情報が取得されていることを本人において容易に認識可能とするための措置を講ずる必要があります。さらに、カメラ画像の取得主体、カメラ画像の内容、カメラ画像及び顔認証データの利用目的、問い合わせ先等を本人が確認できるよう、これらを店舗の入口や設置場所等に明示するか、又は、これらを掲載したWEBサイトのURL又はQRコード等を示すことが考えられます。

カメラ画像や顔認証データを体系的に構成して個人情報データベース等を構築した場合、個々のカメラ画像や顔認証データを含む情報は個人データに該当するため、個人情報保護法に基づく適切な取扱いが必要です。

なお、カメラ画像を取得してこれを防犯目的のみに利用し、顔認証データは取り扱わない、従来型の防犯カメラの場合には、「取得の状況からみて利用目的が明らかな」（法第18条第4項第4号）であることから、利用目的の通知・公表は不要と考えられますが、かかる場合であっても、防犯カメラが作動中であることを店舗の入口や設置場所等に掲示する等、防犯カメラにより自らの個人情報が取得されていることを本人において容易に認識可能とするための措置を講ずることが望ましいと考えられます。

更問1 個人情報保護法上、犯罪歴等は要配慮個人情報に当たるのだから、事業者が照合用リスト用に犯罪者の顔写真等を取得する際には、要配慮個人情報の取得として、本人同意が必要なのではないか。

1. 犯罪歴等は、個人情報保護法上の要配慮個人情報に当たり、原則として取得に当たり本人の同意が必要となるが、法令に基づく場合や、国の機関等により公開されている場合等は、例外として本人同意なく取得ができることになっている。

○個人情報の保護に関する法律（抄）

第十七条（略）

- 2 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得してはならない。

一 法令に基づく場合

二～四（略）

- 五 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、第七十六条第一項各号に掲げる者その他個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合

六（略）

更問2 顔認証データ等の生体データの取得については、GDPRでは、本人が明確な同意を与えた場合等を除き禁止される一方、日本の個人情報保護法では、利用目的の通知公表で足り、本人同意は不要となっている。日本法は本人の権利利益の保護が不十分なのではないか。

1. 日本の個人情報保護法においても、個人情報の利用目的の特定や通知・公表、適正な取得、個人データの第三者提供の制限等、事業者は個人情報を適切に取り扱うことが求められており、また、個人情報保護法Q & Aを含めて、個人の権利利益の保護の要請を十分に踏まえた運用を行っており、保護が不十分であるとのこと指摘は当たらない。
2. いずれにせよ、個人情報保護委員会としては、IoT等の進展に伴い防犯カメラ等の利用が多様化していることを踏まえ、国内外における利用実態や制度の把握に引き続き取り組むとともに、法の趣旨が適切に理解・運用されるよう努めていく。

○GDPR (General Data Protection Regulation : 一般データ保護規則) (抄)

第9条 特別な種類の個人データの取扱い

1. 人種的若しくは民族的な出自、政治的な意見、宗教上若しくは思想上の信条、又は、労働組合への加入を明らかにする個人データの取扱い、並びに、遺伝子データ、自然人を一意に識別することを目的とする生体データ、健康に関するデータ、又は、自然人の性生活若しくは性的指向に関するデータの取扱いは、禁止される。
2. 第1項は、以下のいずれかの場合には適用されない。
 - (a) データ主体が、一つ又は複数の特定された目的のためのその個人データの取扱いに関し、明確な同意を与えた場合。ただし、EU 法又は加盟国の国内法が第1項に定める禁止をデータ主体が解除できないことを定めている場合を除く。
 - (b) ~ (j) (略)
3. (略)
4. 加盟国は、遺伝子データ、生体データ又は健康に関するデータの取扱いに関し、その制限を含め、付加的な条件を維持又は導入することができる。



2021年7月6日
東日本旅客鉄道株式会社

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 鉄道セキュリティ向上の取り組みについて

- 東日本旅客鉄道株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：深澤祐二）では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」といいます。）に向けて、お客さまに安全かつ安心してご利用いただけるよう、鉄道のセキュリティ向上に取り組んでいます。
- 東京 2020 大会の期間中、首都圏の一部駅において、危険物探知犬や不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラを活用し、手荷物検査を実施するほか、警備業務へのウェアラブルカメラの活用など、新たな警備手法を導入し、更なるセキュリティ向上を図ります。
- ハード対策として、これまで計画的に整備を進めてきた駅、列車内、車両基地、変電所、線路沿線などにおける防犯カメラなどを活用し、警戒警備を実施します。
- ソフト対策として、社員や警備員による列車警乗や駅などにおける巡回・立哨警備を強化するとともに、警察や警備会社などと連携した訓練や教育に取り組んでいます。

※JR東日本は、東京 2020 オフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）です。

1 新たなセキュリティ対策の取り組み

(1) 手荷物検査の実施

駅や列車内への危険物持込みを防止するため、首都圏の新幹線および在来線の一部駅において手荷物検査を実施する場合があります。なお、手荷物検査の対象者は、「危険物探知犬」「不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラ」を用いて特定します。

① 危険物探知犬の活用

特別な訓練を受けた危険物探知犬が、ハンドラーおよび警備員とともに、手荷物などを探索します。

② 不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラの導入

- 不審者・不審物検知機能（うろつきなどの行動解析、顔認証技術）を有した防犯カメラを導入し、不審者などを探索します。
- 検知した場合、専門部署（セキュリティセンター）から付近の警備員に一報し、駆け付け・声掛けなど、迅速な対応を行います。

※ 手荷物検査に際しては、7月1日に施行された一部改正後の鉄道運輸規程に基づき、警備員が警察と連携して実施します。

※ 行動解析によりお客さま個人を特定することはありません。

※ 顔認証技術の導入に当たっては、個人情報保護委員会事務局にも相談の上、法令に則った措置を講じています。

(2) 警備員にウェアラブルカメラを導入

新幹線車内を巡回する警備員などがウェアラブルカメラを装着して警備を行います。異常時には、ライブ映像を確認しながら、遠隔で後方支援することで、迅速かつ的確に対応を行います。

※ ウェアラブルカメラは防犯カメラの用途にのみ使用します。

2 主なハード対策

(1) 防犯カメラのネットワーク化によるセキュリティセンターでの集中監視

- 新幹線・在来線の主要駅（約 110 駅・約 5,800 台）
- 新幹線・在来線の車両基地の一部（約 70 カ所・約 800 台）
- 新幹線・在来線の変電所など（約 600 カ所・約 1,200 台）
- 新幹線・在来線の線路沿線（約 400 カ所・約 550 台）

(2) センサーなどを活用した機械警備の実施

- サーマルカメラ、赤外線センサーによる機械警備 →新幹線・在来線の車両基地等

(3) 非常時画像伝送システムを活用した警察との連携

テロなどの非常事態が発生した場合に、ネットワーク化した駅の防犯カメラの画像を非常時画像伝送システムにより警察に伝送し、警察と連携して対処していきます。

※ (1)(2)において異常を認めた際は、警備員などが駆け付けて対処します。

3 主なソフト対策

(1) 社員や警備員による警備強化

- 列車警乗の実施
- 駅、列車内、重要施設（車両基地、変電所など）の巡回・立哨警備の強化

(2) 警察や警備会社などと連携した訓練・教育

- 車内や駅において、爆破などのテロ対応や暴漢対策に関する訓練などを実施
- 鉄道事業に従事する全社員を対象に、対応リーフレットなどを活用した教育を実施
- 連絡協議会などによる警察との定期的な意見交換

本件プレスリリースは、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、JR記者クラブ、国土交通記者会にお届けしています。

【報道機関お問合せ先】

東日本旅客鉄道株式会社

広報部 報道グループ TEL:03-5334-1300

問 JR東日本が、今年7月から、顔認識カメラを使って、刑務所からの出所者等の一部を駅構内などで検知する防犯対策を実施しているとの報道があるが、大臣の所感如何。

1. 個別事案への個人情報保護法の適用関係については、個人情報保護委員会にお尋ねいただきたい。
2. 一般論で申し上げれば、防犯目的で顔認証カメラを用いる場合の事業者の対応については、今月個人情報保護委員会が公表した個人情報保護法Q&Aの改正版において、「防犯のためにカメラ画像及び顔認証技術を用いた顔認証データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定し」通知公表することを求めているものと承知している。
3. 事業者におかれては、本改正Q&Aを踏まえて、施設の利用者等に対して適切に情報提供を行っていただくことが重要であると考えます。

（了）

個人情報保護委員会事務局 企画官

矢田 晴之

個人情報保護委員会事務局 参事官補佐

原田 貴志

更問 1 個人情報保護法上、犯罪歴等は要配慮個人情報に当たるのだから、照合用リスト用に犯罪者の顔写真等を取得する際には、要配慮個人情報の取得として、本人同意が必要なのではないか。

1. 犯罪歴等は、個人情報保護法上の要配慮個人情報に当たり、原則として取得に当たり本人の同意が必要となるが、法令に基づく場合や、国の機関等により公開されている場合等は、例外として本人同意なく取得ができることになっていると承知している。

(参考)

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q&A

Q 1-12 店舗に防犯カメラを設置し、撮影したカメラ画像やそこから得られた顔認証データを防犯目的で利用することを考えています。個人情報保護法との関係で、どのような措置を講ずる必要がありますか。

A 1-12 本人を判別可能なカメラ画像やそこから得られた顔認証データを取り扱う場合、個人情報の利用目的をできる限り特定し、当該利用目的の範囲内でカメラ画像や顔認証データを利用しなければなりません。また、個人情報の利用目的をあらかじめ公表するか、又は個人情報の取得後速やかに本人に通知若しくは公表する必要があります。

具体的には、店舗に設置した防犯カメラによりカメラ画像を取得し、そこから顔認証データを抽出してこれを防犯目的で利用する場合、本人においてかかる取扱いが行われるとは合理的に予測・想定できないと考えられ、また、顔認証データはマーケティング等他の目的にも利用され得る個人情報であることから、防犯のためにカメラ画像及び顔認証技術を用いた顔認証データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定し、これをあらかじめ公表又はその取得後速やかに通知・公表する必要があると考えられます。

また、防犯カメラが作動中であることを店舗の入口や設置場所等に掲示する等、防犯カメラにより自らの個人情報が取得されていることを本人において容易に認識可能とするための措置を講ずる必要があります。さら

に、カメラ画像の取得主体、カメラ画像の内容、カメラ画像及び顔認証データの利用目的、問い合わせ先等を本人が確認できるよう、これらを店舗の入口や設置場所等に明示するか、又は、これらを掲載したWEBサイトのURL 又は QR コード等を示すことが考えられます。

カメラ画像や顔認証データを体系的に構成して個人情報データベース等を構築した場合、個々のカメラ画像や顔認証データを含む情報は個人データに該当するため、個人情報保護法に基づく適切な取扱いが必要です。

なお、カメラ画像を取得してこれを防犯目的のみに利用し、顔認証データは取り扱わない、従来型の防犯カメラの場合には、「取得の状況からみて利用目的が明らか」（法第 18 条第 4 項第 4 号）であることから、利用目的の通知・公表は不要と考えられますが、かかる場合であっても、防犯カメラが作動中であることを店舗の入口や設置場所等に掲示する等、防犯カメラにより自らの個人情報が取得されていることを本人において容易に認識可能とするための措置を講ずることが望ましいと考えられます。

更問2 顔認証データ等の生体データの取得については、GDPRでは、本人が明確な同意を与えた場合等を除き禁止される一方、日本の個人情報保護法では、利用目的の通知公表で足り、本人同意は不要となっている。日本法は本人の権利利益の保護が不十分なのではないか。

1. 日本の個人情報保護法においても、個人情報の利用目的の特定や通知・公表、適正な取得、個人データの第三者提供の制限等、事業者は個人情報を適切に取り扱うことが求められており、また、個人情報保護法Q & Aにおいて、個人の権利利益の保護の要請を十分に踏まえた運用を行っており、保護が不十分であるとのこと指摘は当たらない。
2. いずれにせよ、個人情報保護委員会としては、IoT等の進展に伴い防犯カメラ等の利用が多様化していることを踏まえ、国内外における利用実態や制度の把握に引き続き取り組むとともに、法の趣旨が適切に理解・運用されるよう努めていくものと承知している。

問 JR東日本が出所者等を顔認識カメラの検知対象とすることは当面の間取りやめるとのことだが、元々対象にしていたのは問題だったのではないか。

1. JR東日本によれば、オリンピック・パラリンピック大会に向けた鉄道セキュリティ向上の目的と、個人のプライバシー保護との両立の観点から、識別対象を鉄道施設内におけるテロ・重大な犯罪行為等を起こす蓋然性が高い者に限定するとした上で、当該犯罪に係る出所者や仮出所者も識別対象としていたと承知していると、個人情報保護委員会から報告を受けている。
2. 違法な運用があったとは現時点では承知していないが、いずれにせよ、個別事案への個人情報保護法の適用関係については、個人情報保護委員会にお尋ね頂きたい。

（了）

（ 個人情報保護委員会事務局 企画官 矢田 晴之 ██████████
個人情報保護委員会事務局 参事官補佐 原田 貴志 ██████████ ）

問 JR東日本は明確なルールがないことから出所者等を顔認識カメラの検知対象とすることは当面の間取りやめるとのことだが、明確なルールがないのは問題ではないのか。

1. JR東日本によれば、発表後の報道などを踏まえ、社会的なコンセンサスが不足していることなどを理由に、出所者・仮出所者は対象としないこととしたと承知していると、個人情報保護委員会から報告を受けている。
2. パブリックスペースにおける防犯目的での顔認証システムの利用の在り方については、テロ等凶悪事案の防止のための利用等個別事案ごとの事情を踏まえ、個人情報の保護と適正な利活用のバランスを図る個人情報保護法の規律を個別具体的に当てはめていくことが必要だと認識している。また、個人情報保護委員会においては、個人情報保護法のQ&Aにおいて、顔認証システムの適正な利用の在り方について示しているものと承知している。
3. 詳細については、個人情報保護委員会にお尋ねいただきたい。

(更問：ギリギリ問われた場合。)

1. 鉄道行政等の見地からの考え方の整理等が行われるのであれば、個人情報保護法との関係について、個人情報保護委員会としても協力できると思う。

(了)

(個人情報保護委員会事務局 企画官 矢田 晴之 ██████████
個人情報保護委員会事務局 参事官補佐 原田 貴志 ██████████)

○令和3年9月21日平井大臣閣議後会見要旨（抜粋）

（問）・・・JR東日本が、主要な駅で顔認識カメラというものを使って、元々、服役して出所した人、そういう人を要注意人物として検知するようなシステムを7月から始めまして、それが明らかになったんですけども、その出所した情報というのは、個人情報保護法で要配慮個人情報となっていて、プライバシーの問題等々をはらんでくるかなと思うんですけども、そのあたり、担当大臣としてどういうご見解かというのをお聞きできないかなと思います。

（答）・・・一般論で申し上げますと、防犯目的で顔認証カメラを用いる場合の事業者の対応というものについては、今月、個人情報保護委員会が公表した個人情報保護法のQ&Aの改正版において、防犯のためのカメラ画像及び顔認証技術を用いた顔認証データの取扱いが行われることが、本人が予測・想定できるように、利用目的を特定し、通知・公表することを求めているというふうに報告を受けています。事業者においては、本改正Q&Aを踏まえて、施設の利用者に対して適切に情報提供を行っていただくことが重要だろうというふうに考えています。

そして、犯罪歴等は、個人情報保護法上の、ご指摘のとおり要配慮個人情報に当たると。したがって、原則として、取得に当たり本人の同意が必要となるんですが、法令に基づく場合とか、国の機関等により公開されている場合、今回それに当たるのではないかなと思うんですけども、例外として本人の同意なく取得ができることになっているというふうに承知しています。ということですから、詳細は個人情報保護委員会にお聞きいただければというふうに思います。

今非常に国内でも監視カメラというか防犯カメラが増えていますので、顔データの扱い等々に関しては国民の関心事でもあろうかと思えますし、

恐らくこれは、国会でもいろいろ今後議論されるテーマの一つではないかと。ただ、現状は、今の法体系の中でということと、Q & Aの中で示したようなことをきちんと事業者にやってもらうということではないかと思えます。

○JR 東日本がホームページの「個人情報の取扱いの具体的な事項」において公表する利用目的

1. 個人情報の利用目的

(略)

(1) お客さまから取得した個人情報の利用目的

【鉄道事業】

(略)

シ お客さま及び従業員のセキュリティの確保のため（駅構内に設置した防犯カメラ等により取得した画像については、駅構内・列車内におけるセキュリティの確保のために必要な場合のみ、必要最小限度において、当社の作成する顔認証データベースに登録し、駅構内・列車内の防犯および警備のために利用します。）

駅防犯「顔」カメラ検知

JR東日本が7月から、顔認識カメラを使って、刑務所からの出所者と仮出所者の一部を駅構内などで検知する防犯対策を実施していることが、わかった。必要に応じて手荷物検査を行うとしている。刑期を終えた人らの行動が監視、制限される可能性があり、議論を呼びそうだ。



JR東の駅構内で、顔認識カメラが作動していることを知らせるステッカー

顔認識カメラの顔の特徴をデータ化し、人工知能(AI)などを用いて顔の違いや同一性を識別できるカメラ。既存のカメラネットワーク化されたカメラにて、専用ソフトを導入して、データベースに登録した顔情報との照合や、映像から特定の顔を探ることができる。

JR東 一部出所者も対象



過去 駅構内で重大犯罪

JR東や関係者によると、検知の対象は、①過去にJR東の駅構内などで重大犯罪を犯し、服役した人(出所者や仮出所者)②指名手配中の容疑者③うろつくなどの不審な行動をとった人。

JR東は、これらの対象者の顔情報をデータベースに登録。主要100駅や変電所などにはネットワーク

顔認識カメラは、顔の特徴という生体情報を、遠隔から本人に気付かれないように取得できるという特性をもつ。顔特徴データをキーとして、人との接触や移動、購買の履歴など様々な情報とひもつけて網羅的な監視を行うことが可能になる。

適切に使えば治安向上に役立つが、被撮影者の権利侵害の程度も大きく、社会全体を萎縮させる副作用も懸念される。このため、欧米では顔認識カメラに特化したルール整備が進んでいる。

欧州連合(EU)では、日本の個人情報保護法にあたる一般データ保護規則(GDPR)で顔特徴データを含む生体情報を「特別な種類の個人データ」と定め、本人の同意のない取り扱いを禁じてい

欧米 ルール整備進む

る。カメラに特化したガイドラインも作成。今年4月に公表したAI規則案でも、公共空間での顔認識カメラ使用を厳しく制限する提案がなされている。

今年7月には、過去に店舗内で強盗などの犯罪を犯し、その後出所した人物を顔認識カメラで監視していたスペインの小売りチェーンがGDPR違反にあたるとして約3億円の制裁金を科された。

英国の警察は犯罪多発地域などを対象に、外部の監視組織のチェックを受けながら運用していたが、昨年8月には一部の事業で「検知対象者や設置場所が不明確」として違法とする判決が出ていた。

米国の複数の州でも顔認識カメラ規制が検討され、一部

化されたカメラ8350台が設置されており、映った人の顔情報と登録された顔情報を自動照合する。実際に使用するカメラの台数は公表されていない。

JR東は以前から、事件の被害者や目撃者、現場管理者らに加害者の出所や仮出所を知らせる「被害者等通知制度」に基づき、検察所から情報提供を受けている。不審者や指名手配者も含め、対象者を検知した際は、警備員が目視で顔を確認し、必要に応じて警察に通報したり、手荷物を検査したりする。

JR東は7月6日、東京五輪・パラリンピックのテロ対策などとして、顔認識カメラの導入を発表。不審人物や不審な荷物、指名手配中の容疑者の検知を行う意なしに取得することは禁

と説明していた。同19日からは運用を開始し、ホームペー

出所者「顔」検知を中止

JR東「社会の合意不十分」

JR東日本が顔認識カメラの検知対象に刑務所の出所者と仮出所者を含めていた問題で、JR東は21日、出所者と仮出所者の検知を当面の間、取りやめること

を決めた。刑罰を終えた人らの監視にあたる可能性があることなどから、「社会的な合意形成が十分ではないと判断した」と説明している。

JR東は9月19日、東京五輪・パラリンピックのテロ対策などとして、駅構内などに顔認識カメラの運用を開始。検知した人に手荷物検査などを実施するとし

ている。対象はJR東や乗客が検出者と見られるなどした重大犯罪で服役した人（出所者と仮出所者）の指名手配中の容疑者ららうらうらなど不審な行動をとった人。顔認識カメラの導入は発表していたが、出所者と仮出所者を含むことは公表していなかった。

JR東は21日、検知対象に出所者と仮出所者を含み、出所者らの監視や行動を制限しながら可能性があることを報道した。

これを受け、JR東が方針を転換した。国内には顔認識カメラの運用を自発的に中止する法令はなく、ルール整備が進むまでの間、検知を中止する。検知は、カメラに映った人の顔情報と、データベースに登録した人の顔情報を自動照合する仕組み。①については、犯罪被害者に加害者の出所な

どを知らせる「被害者等通知制度」に基づき、検察庁から提供された際に、報道された顔写真などを照合する予定だったが、それをやめる。現時点で①の登録者はいない。②と③の検知は今後も続けるという。

JR東は「出所者らを対象とするのは賛否両論ある。明確なルールがなく、時期尚早と判断した」とコメントしている。

顔認識カメラの運用を自発的に中止する法令はなく、ルール整備が進むまでの間、検知を中止する。検知は、カメラに映った人の顔情報と、データベースに登録した人の顔情報を自動照合する仕組み。①については、犯罪被害者に加害者の出所な

どを知らせる「被害者等通知制度」に基づき、検察庁から提供された際に、報道された顔写真などを照合する予定だったが、それをやめる。現時点で①の登録者はいない。②と③の検知は今後も続けるという。